特定一般教育訓練給付制度のご案内

特定一般教育訓練の指定を希望する訓練施設の方へ

1．特定一般教育訓練給付制度とは

一定の要件を満たす方が、**厚生労働大臣の指定する速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練（特定一般教育訓練）**を受講し、修了等した場合に、**本人が教育訓練施設に支払った訓練費用の一定割合を支給する**制度です（2019年10月制度開始）。

＜給付の内容＞

○ 教育訓練経費の**40%**（上限**20万円**）を支給

＜支給の対象となる方＞

○ 雇用保険の被保険者である方（在職者）又は被保険者であった方（離職者）のうち、被保険者資格を喪失した日以降、受講開始日までが１年以内（※妊娠、出産、育児、疾病等の理由により教育訓練給付の適用対象期間が延長された場合は最大20年以内）の方

かつ、

○ 受講開始日までの雇用保険の被保険者期間が３年以上（初回の場合は１年以上）ある方

※ 上記要件に加え、平成26年10月１日以降、教育訓練給付金を受給した場合は、前回の教育訓練給付金受給日から受講開始日前までに３年以上経過している方

2．給付の対象となる講座（特定一般教育訓練）の指定基準

特定一般教育訓練となるためには、厚生労働大臣の指定を受けることが必要です。講座指定は **年２回（４月１日･10月１日）**行っており、指定の有効期間は**３年間**です。

次の**A～Dの類型**のいずれかに該当する教育訓練のうち、類型ごとに設定される**＜講座レベル要件＞**を満たすものを、厚生労働大臣による指定の対象としています。

A 業務独占資格、名称独占資格若しくは必置資格に係るいわゆる養成課程等 又は これらの資格の取得を訓練目標とする課程

※介護支援専門員養成研修等、介護職員初任者研修、生活援助従事者研修、特定行為研修、喀痰吸引等研修を含む

＜講座レベル要件＞ 入講者に占める目標資格の受験率：80%以上
合格率：全国平均以上
就職･在職率：80%以上

B ITSSレベル２以上の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程

＜講座レベル要件＞ 入講者に占める目標資格の受験率：80%以上
合格率：全国平均以上
就職･在職率：80%以上

C　文部科学大臣が認定する大学等の短時間のプログラム

※具体的には、専修学校におけるキャリア形成促進プログラム、大学等における職業実践力育成プログラム

＜講座レベル要件＞ 就職・在職率：80%以上

※　訓練期間は、以下のものが対象です。ただし、養成課程については、３年以内とし、かつ、訓練の期間及び時間の下限を適用しないものとします。
・通学制：期間が１ヶ月以上１年以内であり、かつ時間が50 時間以上（Cに定める課程にあっては30時間以上）
・通信制：３ヶ月以上１年以内

※ 就職・在職率＝（受講開始時に職に就いていなかった者で、訓練を修了して就職した者＋受講開始時に既に職に就いていた者で、訓練修了後も在職している者）／入講者

※　この他にも指定の要件はございますので、詳細は、下記記載の厚生労働省HPに掲載している「教育訓練給付制度（特定一般践教育訓練）の講座指定を希望される方へ（教育訓練施設向けパンフレット）」をよくお読みください。

３．指定申請の手続きについて

指定の申請は**年２回**受け付けております（例年、10月１日指定分につき、４月上旬～、翌年４月１日指定分につき、10月上旬～、いずれも約１ヶ月間、詳細は厚生労働省HPにおいて告知）。

厚生労働省HPに掲載している**「教育訓練施設向けパンフレット」**を参照の上、**「教育訓練給付金（特定一般教育訓練）講座指定申請様式集」**をダウンロードし、必要事項を記載の上、所定の提出先に提出ください。

厚生労働省HP　特定一般教育訓練 講座指定申請の手続きについてのページ

特定一般教育訓練の講座申請手続きについて
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/shokugyounouryoku/career_formation/kyouiku/03_00003.html

厚生労働省HP（https://www.mhlw.go.jp/index.html）トップページの右上の検索窓口で、「特定一般教育訓練の講座申請手続きについて」と検索ください。

○ 講座の指定に関する問合わせ先（2020年度）

講座指定の申請手続について（申請の時期、書類の記入方法、指定基準等）
中央職業能力開発協会　能力開発支援部教育訓練支援課
電話　03-6758-2828・2824・2825

その他給付の対象となる講座に関することについて
厚生労働省　人材開発統括官付若年者・キャリア形成支援担当参事官室
電話　03-5253-1111（内線：5398・5390）

○ 専門実践教育訓練給付制度・給付金の受給に関する問合わせ先
各公共職業安定所　教育訓練給付申請窓口
（連絡先一覧）　https://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html

特定一般教育訓練給付制度の活用の流れ

特定一般教育訓練給付とは、一定の要件を満たす方が、厚生労働大臣の指定する速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練（特定一般教育訓練）を受講し、修了等した場合に、本人が教育訓練施設に支払った訓練費用の一定割合を支給する制度です。

特定一般教育訓練給付の対象講座になるまでの流れ

厚生労働省

②審査

中央職業能力開発協会
【2018～2020年度
申請窓口
（厚生労働省委託）】

申請書類の記載方法等についての問い合わせ先はこちら

①指定を申請

申請受付は**年２回**
（例年、４月～と10月～の約１ヶ月間）

指定基準を満たす講座を有する教育訓練機関

指定基準の詳細や、申請に必要な書類の様式は、厚生労働省HPに掲載。

③当該講座を特定一般教育訓練として指定

特定一般教育訓練給付を受給するまでの流れ

厚生労働大臣の指定を受けた講座（特定一般教育訓練）

2019年10月以降に受講を開始した者の場合･･･
○ 受講費用の**４割（上限20万円）**を訓練修了後に支給

①入学･講座を修了（受講料を自ら負担）

受給の要件を満たす者（※）

③支払った費用の一定割合を給付

②給付申請手続き

住居所を管轄するハローワーク

（※）講座の受講開始１ヶ月前までに、訓練前キャリアコンサルティングを受け、ジョブ･カードを作成し、ハローワークにおいて、受給資格確認を行うことが必要

受給についてのお問い合わせは、各ハローワークの教育訓練給付申請窓口へ

教育訓練給付の拡充について

●人づくり革命基本構想等を踏まえ、一般教育訓練給付について、キャリアアップ効果の高い講座を対象に、給付率を２割から４割へ引き上げ。

【人づくり革命基本構想 (平成30年６月13日人生100年時代構想会議決定)】(抄)

第５章　リカレント教育

リカレント教育は、人づくり革命のみならず、生産性革命を推進するうえでも、鍵となるものである。リカレント教育の受講が職業能力の向上を通じ、キャリアアップ・キャリアチェンジにつながる社会をつくっていかなければならない。

（教育訓練給付の拡充）

一般教育訓練給付については、対象を拡大するとともに、ＩＴスキルなどキャリアアップ効果の高い講座を対象に、給付率を２割から４割へ倍増する。

教育訓練のコンセプト・イメージ・パフォーマンス評価

一般教育訓練（２割）

雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練

○訓練を通じて習得する能力に関する客観的目標が明確に設定された講座を、幅広く対象とする。

（典型的には、公的職業・民間資格の取得を目標とした講座）

※ 入門的・基礎的水準のものは、当然に対象外。

就職・在職率要件なし
受験率50%・合格率全国平均の80%等によりパフォーマンスを評価

特定一般教育訓練（４割）

速やかな再就職及び**早期のキャリア形成**に資する教育訓練（専門実践教育訓練以外）

A：公的職業資格（業務独占資格・名称独占・必置資格）の養成課程（短期）
その他の公的職業資格の試験合格目標講座 等

B：IT資格取得目標講座（ITSSL2以上）

C：短時間のキャリア形成プログラム及び大学等における職業実践力育成プログラム
【60時間以上120時間未満】

受験率80%・合格率全国平均以上、就職・在職率80%によりパフォーマンスを評価

専門実践教育訓練（最大７割）

中長期的なキャリア形成に資する専門的かつ実践的な教育訓練が指定対象

①公的職業資格（業務独占資格・名称独占資格）の養成課程
【原則１年以上３年以内(一部120時間)以上】

②専門学校における職業実践専門課程等
【120時間以上】

③専門職大学院

④大学等における職業実践力育成プログラム
【120時間以上】

⑤高度IT資格取得目標講座（ITSSL3以上）

⑥第4次産業革命ｽｷﾙ習得講座

⑦専門職大学等

受験率80%・合格率全国平均以上、就職・在職率80%等によりパフォーマンスを評価

あなたのスキルアップ、国がサポートします。

あなたの負担が**最大224万円軽減**されます。

☞ 講座受講料の**20%～最大70%**を国が補助！

☞ 対象となるのは、厚生労働大臣が指定した約 **１万4千**講座！

たとえば、プログラミング、簿記、英語検定、介護、税理士、大学院修士課程などなど

☞ すでに**延べ約350万人(※)が利用**！

※　平成10年度から平成29年度までの教育訓練給付受給者（初回受給者）の延べ人数

この制度は、人生１００年時代を見据え、手に職となるスキルを身につけたい、新しいキャリアを開拓したい、と考える人を応援するための制度です。

気になったら、まずは、最寄りのハローワークにお問い合わせを！

教育訓練給付制度　検索

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

LL010613保01

教育訓練給付の活用例

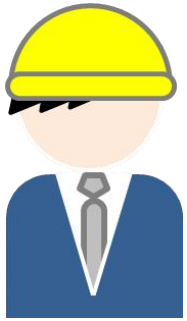

現場でのスキルアップ

- 大型２種自動車免許取得講座を受講
- 入学料、受講料合わせて**20万円の支払い**

☞ 訓練修了後、受給要件を確認し、申請。
4万円（20%）が一括で支給。

※大型２種自動車免許取得講座のうち、一部の要件を満たす講座は給付割合が40%となります（2019年10月以降）。

- 看護の専門学校に入学し、3年間通学。
- 入学料、受講料合わせて**3年で180万円**。

☞ 事前に受給要件を確認し、申請。
15万円が半年ごとに支給（**計90万円（50%）**）。

- 更に、資格を取得し１年以内に再就職。

☞ 20%分の**計36万円**が追加支給。

看護師を目指す

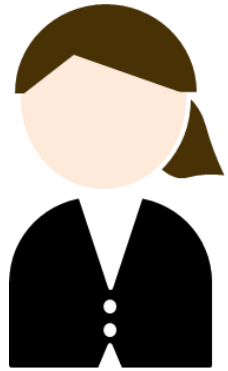

☞ ご自身が受けたい講座があるか確認したい場合は、
「教育訓練給付制度[検索システム]」をご活用ください。

教育訓練給付制度 検索

国から支援を受けられる主な資格・講座リスト

輸送・機械運転関係の資格や講座

大型自動車第一種・第二種免許
中型自動車第一種・第二種免許
大型特殊自動車免許
準中型自動車第一種免許
普通自動車第二種免許、けん引免許
玉掛け・フォークリフト運転・高所作業車運転・
小型移動式クレーン運転・床上操作式クレーン運転・
車両系建設機械運転技能講習
移動式クレーン運転士免許
クレーン・デリック運転士免許

情報関係の資格や講座

Webクリエイター能力認定試験
Microsoft Office Specialist2010、2013、2016
CAD利用技術者試験、建築CAD検定
Photoshopクリエイター能力認定試験
Illustratorクリエーター能力認定試験
VBAエキスパート
Oracle認定資格・LPICなどでITSSレベル1の資格
Oracle認定資格・LPICなどでITSSレベル2の資格
シスコ技術者認定などでITSSレベル3以上の資格
第四次産業革命スキル習得講座
（新技術・システム（クラウド、IoT、AI、データサイエンス）、
高度技術（ネットワーク、セキュリティ）など）

専門的サービス関係の資格や講座

中小企業診断士、司書・司書補
社会保険労務士、税理士
行政書士、司法書士、弁理士、通関士
ファイナンシャルプランニング技能検定
キャリアコンサルタント

事務関係の資格や講座

実用英語技能検定、TOEIC、TOEFL
中国語検定試験、HSK漢語水平考試
日本語教育能力検定試験
※語学試験については一定レベル以上を目標とするもの
建設業経理検定
簿記検定試験（日商簿記）

医療・社会福祉・保健衛生関係の資格や講座

同行援護従事者研修
介護職員初任者研修
介護支援専門員実務研修等
特定行為研修、喀痰吸引等研修
福祉用具専門相談員、登録販売者試験
看護師、准看護師、助産師、保健師
介護福祉士（実務者養成研修含む）
美容師、理容師、保育士、栄養士
歯科衛生士、歯科技工士、社会福祉士
柔道整復師、精神保健福祉士
はり師、あん摩マッサージ指圧師
臨床工学技士、言語聴覚士
理学療法士、作業療法士、視能訓練士

営業・販売関係の資格や講座

インテリアコーディネーター
宅地建物取引士資格試験
調理師

製造関係の資格や講座

製菓衛生師

技術・農業関係の資格や講座

土木施工管理技士、管工事施工管理技士
建築施工管理技術検定
自動車整備士、電気主任技術者試験
測量士補

その他、大学・専門学校等の講座

修士・博士、科目等履修
履修証明プログラム
職業実践専門課程（商業実務、文化、工業、衛生、動物、情報、デザイン、自動車整備、土木・建築、スポーツ、旅行、服飾・家政、医療、経理・簿記、電気・電子、ビジネス、社会福祉、農業など）
専門職学位課程（ビジネス・MOT、教職大学院、法科大学院など）
職業実践力育成プログラム（保健、社会科学、工学・工業など）

緑の文字の資格や講座
費用20%
（上限年間10万円）支援

青の文字の資格や講座
費用40%
（上限20万円）支援

赤の文字の資格や講座
費用最大70%
（最大224万円）支援

この制度は、人生１００年時代を見据え、手に職となるスキルを身につけたい、
新しいキャリアを開拓したい、と考える人を応援するための制度です。

※掲載している資格（その養成課程・取得目標講座）や講座は、2019年４月指定講座（専門実践教育訓練、一般教育訓練）のうち一定数以上のものを機械的に選び、かつ、給付割合については条件を満たした場合の最大を想定して色分けしたものです。